

試験問題（解答時間50分）（100点）

V. 消費税法

問1

次に掲げる取引について、国内取引に該当するものには○印を、該当しないものには×印を解答欄から選択しなさい。（計15点）

- (1) 内国法人が、外国債に係る利子を収受した場合
- (2) 内国法人が、特許権（日本とアメリカで登録されている）を外国法人に貸し付けた場合
- (3) 内国法人が、国外の港から国内の港まで貨物を輸送した場合
- (4) 外国人アーティストが、日本国内で公演を行った場合
- (5) 内国法人が、インターネット回線を通じて国外の消費者に電子書籍を販売した場合

問2

家具の販売業を営む法人（課税事業者）が当課税期間（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）に行った次の取引をもとに、計算過程の A ～ J に当てはまるものを、解答欄の選択肢の中から選びなさい。なお、課税売上高は、税込金額とする。（計19点）

(1) 商品売上高 182,856,620円

(2) その他の事項

次に掲げる事項について未処理である。

- ① 当社役員に通常販売価額340,000円の商品（仕入金額182,000円）を贈与している。
- ② 当社従業員に通常販売価額230,000円の商品（仕入金額175,000円）を贈与している。
- ③ 新車の営業車の購入（2,200,000円）に際して、中古車を250,000円（帳簿価額600,000円）で下取りに供している。
- ④ 店舗の一部をテナントとして貸付け1,440,000円を収受している。
- ⑤ 商品仕入れの買掛金450,000円を返済するために商品（通常販売価額470,000円、仕入金額290,000円）を仕入先に引渡し、買掛金を相殺している。
- ⑥ アンティーク家具の販売について得意先に引渡しを行ったが対価の額が当課税期間末において未確定である。ただし、当課税期間末における見積額は2,700,000円であった。
- ⑦ 当社所有の土地付建物（土地の時価12,000,000円、建物の時価6,000,000円）と取引先所有の土地（時価16,800,000円）の交換をした際に、交換差金として現金1,200,000円を収受している。

（単位：円）

〔課税標準額〕 (注) 182,856,620 + E + F + 1,440,000 + G + 2,700,000 + (+) × $\frac{\text{H}}{\text{H} + \text{I}}$ = I × $\frac{100}{110}$ = → (千円未満切捨) (注) みなし譲渡 A × B % = C D ∴
〔消費税額〕 × % = J

問 3

事業者の行った次の取引をもとに、計算過程の ～ に当てはまるものを、解答欄の選択肢の中から選びなさい。なお、解答にあたっては、課税売上割合（％）の計算上、端数が生じた場合には、小数点以下 1 位未満を切り捨てることとする。（計 17 点）

- (1) 課税標準額（端数処理前）は500,476,190円である。
- (2) 社債券を20,000,000円で売却した。
この社債券については、売却先との間で1カ月後に21,000,000円で買戻すことを約して売却したものであり、約定に従って買戻しを行っている。
- (3) 国内の事業者が発行したコマーシャルペーパー（C P）を110,000,000円で売却した。
- (4) 5,800,000円で購入した国債が6,000,000円で償還された。
- (5) 所有株券に係る配当金30,000円を収受した。
- (6) 合同会社の持分を2,000,000円で売却した。

（単位：円）

項 目		金 額	計 算 過 程
課 税 売 上 額 (税 抜 き)	①		[課税売上割合の計算等] (1) 課税売上額（税抜き） (2) 課税資産の譲渡等の対価の額 (3) 非課税売上額 A × B % + (C - D) + E = (4) 資産の譲渡等の対価の額 (2) + (3) = (5) 課税売上割合 $\frac{(2)}{(4)} = \frac{\text{}}{\text{}}$ (6) 課税売上高 5 億円判定 (2) H 5 億円 ∴ I
免 税 売 上 額	②		
非課税資産の輸出等の金額、海外支店等へ移送した資産の価額	③		
課税資産の譲渡等の対価の額 (①+②+③)	④		
課税資産の譲渡等の対価の額 (④の金額)	⑤		
非 課 税 売 上 額	⑥	F	
資産の譲渡等の対価の額 (⑤+⑥)	⑦		
課 税 売 上 割 合 (④／⑦)		[G %]	

問 4

次の記述は、調整対象固定資産に係る税額調整（課税売上割合が著しく変動した場合）における要件について述べたものであるが、次の ～ に入るべき適当な語句を解答欄の選択肢の中から選びなさい。（計 20 点）

- (1) において調整対象固定資産につき、次のいずれかの方法により仕入れに係る消費税額を計算していること
- ① の全額を控除する方法
 - ②
- (2) の課税期間末においてその調整対象固定資産を していること
- (3) 課税売上割合の があること
- ① 仕入れに係る消費税額に加算する場合
次のいずれの要件も満たす場合をいう。
 - (イ) $\frac{\text{G} - \text{H}}{\text{H}}$ の課税期間における課税売上割合 $\geq$
 - (ロ) $\text{G} - \text{H}$ の課税期間における課税売上割合 $\geq$
 - ② 仕入れに係る消費税額から控除する場合
次のいずれの要件も満たす場合をいう。
 - (イ) $\frac{\text{H}}{\text{H}}$ の課税期間における課税売上割合 $- \text{G} \geq$
 - (ロ) H の課税期間における課税売上割合 $- \text{G} \geq$

- | | | | |
|-----------|------------|--------|------------|
| ①第3年度 | ②5% | ③著しい変動 | ④95%未満 |
| ⑤調整対象基準税額 | ⑥仕入れ等の課税期間 | ⑦比例配分法 | ⑧仕入れ等 |
| ⑨50% | ⑩課税仕入れ等の税額 | ⑪95%以上 | ⑫第3年度の課税期間 |
| ⑬通算課税売上割合 | ⑭保有 | | |

問5

次に掲げる課税事業者であるC法人の当課税期間(自令和3年4月1日至令和4年3月31日)における「控除対象仕入税額」について、計算過程の ～ に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。(計11点)

C法人は機械の製造販売業を営んでおり、税込経理を行っている。

(1) 当期における課税仕入れ等の額は207,840,000円であるが、以下の取引については未処理である。

- ① 役員に対する渡切交際費 200,000円
- ② イベントのために賃借した2週間分の地代 300,000円
(契約により2週間と明示されている)

(2) 期首製品棚卸高は6,480,000円(全て令和元年10月1日以降に仕入れたものである。)であり、課税仕入れに該当する材料、労務費、経費の額は4,182,000円である。
(うち、令和2年4月1日～令和3年3月31日までに仕入れた分 2,982,000円)

(3) 期首材料棚卸高(全て令和元年10月1日以降に仕入れたものであり、課税仕入れに該当する。)は181,200円である。
(うち、令和2年4月1日～令和3年3月31日までに仕入れた分 120,000円)

(4) C法人は、設立以来前期まで免税事業者であったが、当期に初めて課税事業者となった。

(5) 期首仕掛品棚卸高については、考慮する必要はない。

(単位：円)

〔控除対象仕入税額〕

(1) 課税売上割合

$$97\% \geq 95\%$$

(2) 課税売上高5億円判定

$$\text{当期課税売上高} \leq 500,000,000\text{円} \quad \therefore \text{全額控除}$$

(3) 課税仕入れ等の税額

① 課税仕入れに係る消費税額

$$207,840,000 + \text{A} = \text{ } \quad \text{B}$$

$$\text{ } \times \frac{\text{ } }{\text{ }} = \text{B}$$

② 棚卸資産に係る消費税額

$$\text{C} + \text{ } = \text{D}$$

$$\text{ } \times \frac{\text{ } }{\text{ }} = \text{D}$$

$$\text{③ ① E ②} = \text{F}$$

(4) 仕入れに係る消費税額

$$\text{F}$$

問 6

下記の取引の消費税法上の事業区分について第 1 種事業から第 6 種事業のいずれに該当するかを解答欄の選択肢の中から選びなさい。(計 18 点)

また、事業区分が不要な場合には「不要」を選択しなさい。

〔設問 1〕 卸売業

- (1) 小売業者から商品の配送料を別途収受した（雑収入として処理している。）。
- (2) 小売業者の求めに応じて仕入れた商品に名入れを行って販売した。
- (3) 法人が自社役員に対して仕入れた商品を贈与した。

〔設問 2〕 建設業

- (1) 建設請負に係る工事が完成（原材料等の無償支給を受けた。）し、引渡した。
- (2) 建築物の修繕をした。
- (3) 自己が請け負った建設工事を一括して下請け業者に施工させる工事の元請けとしての売上高を計上した。

〔設問 3〕 不動産業

- (1) 他の事業者から購入した建物を消費者に販売した。
- (2) 自己所有の建物を事務所用として賃貸した。
- (3) 自社所有の居住用賃貸ビルを売却した。

〔設問 4〕 飲食店業

- (1) 自己で製造した弁当の持帰り販売をした。
- (2) 食品を出前により販売した。（店内に飲食設備がある。）
- (3) 宅配を専業とする事業者が自己が製造した食品を宅配により販売した。

〔設問 5〕 自動車整備業

- (1) 自動車修理を請け負った際に収受した代車使用料収入
- (2) 仕入れたタイヤ、オイル交換による法人向けの販売代金（工賃は収受していない。）
- (3) 自動車整備業者が収受した損害保険代理店手数料収入

〔設問 6〕 旅館業

- (1) 宿泊客から宿泊料を収受した。
- (2) 旅館内の食堂において飲食させた（宿泊客以外の客に対するものである。）。
- (3) 旅館内の店舗において自家製野菜を販売した。